

サークル等関係者 各位

工学部学生係

## 令和3年度サークル活動に伴う 自動車入構許可手続きについて

サークル活動のため、大学構内への車両入構を希望するサークル等は、下記のとおり申請を行ってください。

なお、入構を許可する理由は①から④に該当する場合のみとし、その他の理由では入構を許可しません。

- ①学外の指導者が頻繁に入構するため。
- ②部活の主な活動場所が学外にあるので部員と道具の運搬に必要であるため。
- ③合同練習や会合のため、他大学や他キャンパスを頻繁に往来する必要があるため。
- ④自動車を常に必要とする競技等であるため。

偶発的な学外の行事等で部員の送迎や、道具等の運搬の必要がある場合に備えての入構許可申請は受け付けません。その都度、5日前までに工学部学生係窓口で臨時入構手続きを行い、臨時入構許可を受けてください。

なお、申請の結果は、3月中旬以降に掲示でお知らせする予定です。

また、許可された団体は、カード代1枚につき **3,000 円**（2021年度より金額が変更となりました。なお、金額は今後も変更されることがあります）が必要です。

### 記

1. 申請書類
  - i **サークル活動用入構カード発行申請書**（所定様式）
  - ii **使用する車の自動車検査証**（スキャンデータ）
  - iii **使用する車の任意保険証**（スキャンデータ）

※ 任意保険未加入者は申請できません。

2. ダウンロード先 <https://www.tobata.kyutech.ac.jp/campus/parking/>

ダウンロード期間 2021年2月1日（月）～ 2021年2月19日（金）

3. 提出期間 **2021年2月15日（月）～ 2021年2月19日（金）**

4. 提出先 [koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp](mailto:koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp)（工学部 学生係）

メールの件名は「自動車入構申請（部活・サークル名）」としてください。